

事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

「保護具着用管理責任者教育(実技付き6時間)」のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが、2024 年 4 月から義務化されています。

保護具着用管理責任者については、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することになっており、「労働衛生コンサルタント」「第 1 種衛生管理者」「衛生工学衛生管理者」「(作業に応じた) 特定化学・有機溶剤等の作業主任者技能講習を修了した者」「安全衛生推進者講習を修了した者」等が、選任資格者と認められます。

選任資格のない者は、「保護具着用管理責任者教育」を受講する必要があります。

当教育は、この「保護具着用管理責任者」を養成する教育です。

(なお、すでに第 1 種衛生管理者等の選任資格のある方においても保護具着用管理責任者教育を受けることが推奨されています。選任されてからの受講も可です。)

講習日時 : 2025 年 8 月 8 日 (金)

9 時 受付 ・ 9 時 15 分 開講 ～ 17 時 05 分 終了予定

(講義 5 時間、実技 1 時間)

※センターへの入館は、8 時 45 分からです。

講習場所 : 岸和田市立福祉総合センター 【opsol(おぷそる)福祉総合センター】

(岸和田市野田町 1-5-5 Tel 072-438-2321) ※南海本線岸和田駅南出口から徒歩約 5 分

※お部屋にて食事可能ですが、事前に弁当を持参(来場前に購入等)してください。

施設内のゴミ箱に捨てず、必ずお持ち帰りください。

※施設の駐車場は、最初の 1 時間は、無料 以後 1 時間毎 200 円。最大料金設定は、ありません。

受講料(テキスト代・税込み) : 会員 14,000 円 非会員 16,000 円

※ 当協会は免税事業者のため、適格請求書・適格領収書は発行できません。

受講申込書の【留意事項】に記載のとおり振込み下さい。

※ 入金後、受講申込書記載のご担当者メールアドレスに受講票送付します。

募集定員 : 50 名

修了証 : 全課程修了後、修了証を交付します。(受領の認印を持参ください。)

申 込 : 当協会会員 6 月 6 日(金) 9 時 00 分より ファックス にて受付けます。

開 始 非会員 6 月 9 日(月) 9 時 00 分より ファックス にて受付けます。

裏面(又は次頁)申込書に記入の上、岸和田労働基準協会まで申込みしてください。

※多数のご応募があった場合、複数人の」お申込みいただいた企業様に人数調整のご協力をお願いする場合がございます。ご理解とご了承をお願いします。

教育の中止 : 申込者数が 15 名以下の場合や異常気象等の場合は中止する事があります。

申込締切 : 7 月 18 日 (金) 但し、定員になり次第締め切ります。

問合せ : (一社)岸和田労働基準協会 (TEL) 072-431-0321 (FAX) 072-431-0322

保護具着用管理責任者教育(8月8日) 受講申込書

受講 番号	ふ り が な 氏 名	生年月日 (和暦)	現 住 所

下記留意事項を了承の上申し込みます。

年 月 日

事業所名

(会 員 ・ 非 会 員)

所在地

事業所代表者 職名・氏名

印

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

担当者メールアドレス

※受講料お振込み後、上記メールアドレスに受講票を送付いたします。

【留意事項】

- ファックスお申し込み後、締切日までに、振込で受講料をお支払いください。
振込先 池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123
口座名義人 一般社団法人 岸和田労働基準協会
シャ) キシワダロウドウキジュンキョウカイ
※個人名でなく会社名で振込みしてください。
- お支払後、欠席・取消しされても、原則として払い戻しいたしかねますのでご了承ください。
(なお、講習当日の講義への遅刻は、欠席とみなします。 受講者の変更は7日前まで可。)
- 異常気象等天災の場合は、講習を中止することがあります。
- 申込日当日に定員以上の申込みとなった場合は、複数人お申込みいただいた企業様に、人数調整のご協力をお願いする場合がございます。